## ① 食育月間の取組

提出都道府県名	滋賀県
政令指定都市名	
取組市町村名	滋賀県
取組団体・企業名	
取組の名称	食育月間、食育の日の啓発
実 施 時 期	6月中
取組内容に該当する	<b>□ 1</b> かんなで楽しく
食育ピクトグラム	
(複数選択可)	<b>▽ 6 手を洗むう</b> ▽ 7 双音に ▽ 8 ☆ベ気しを ▽ 9 点形を ▽ 10 ☆・声の □ は取むしよう
	【 11 和食文化を
取 組 内 容	本県の健康しがに関する取組を発信する「健康しがポータルサイ
	ト」( <u>https://www.kenkou-shiga.jp/</u> ) で、食育月間、食育の日につ
	いて情報を発信しました。
	6月は食育月間 毎月19日は食育の日
	~毎日の食事 楽しんでいますか~
	県では子どもの頃から、食に関する知識や食を選択する力を をある。
	生涯を通じた食育を進めています。
	● だれかと一緒に食べること ● 食べるものをつくること ● 食べあものをつくること
	新しい生活がいったん落ち着いてきた <mark>6月の「食阿月間」</mark> に 皆さんも 食べることについて考えてみませんか。
	☆ 今年も幾のます
	ARCCLICENS BEAUTYCCIONE BY SERBAI S
	からして独立を担いている。 かのの一のは、日本では、できまったい人でいるできます。 かまりについてのから記憶できまっているであった。
	- main minima deer i ar Amtandara di disentation